

## バチエレ・チリ共和国大統領による日本国訪問 共同プレス発表（仮訳）

ミチエル・バチエレ・ヘリア・チリ共和国大統領は、日本政府の招待により、2018年2月22日から26日まで日本への公式訪問を行い、安倍晋三日本国内閣総理大臣と会談した。両首脳は、相互に関心のある分野につき、有意義な意見交換を行った。

### I. 戦略的パートナーシップ

1 両首脳は、日本とチリが、太平洋を挟む隣国で国際社会の責任ある一員として、国際社会の平和及び安全にコミットしているとの認識で一致し、「日チリ戦略的パートナーシップ」の下で、幅広い分野において緊密に協力していく意図を共有した。両首脳は、民主主義、人権、法の支配及び自由で開かれた市場といった基本的価値、人間の安全保障及び開発並びにルールに基づく国際秩序を促進することの重要性を強調した。両首脳は、「政策対話」や防衛分野における交流の促進を含め、幅広い分野における様々なレベルでの交流及び対話を更に推進することへの期待を表明した。

### II. 二国間関係

#### 日本・チリ外交関係樹立120周年

2 安倍総理は、バチエレ大統領による、2007年の日本・チリ外交関係樹立110周年の際の最初の訪問に続く、2017年の両国の外交関係樹立120周年を記念する歴史的な節目となる二度目の訪日を歓迎した。両首脳は、日本をチリとの外交関係を樹立したアジアの最初の国とした、1897年の修好通商航海条約の署名を想起し、2017年に両国において成功裏に実施された様々な記念事業に満足の意を表明した。両首脳はまた、2017年9月から10月の秋篠宮同妃両殿下のチリ御訪問、同年9月の両国の友好議員連盟による相互訪問及び同年10月のエドゥアルド・フレイ・元チリ共和国大統領の訪日を含め、2017年の要人往来を歓迎した。安倍総理は、チリ上下両院において満場一致で採決された、外交関係樹立120周年記念決議を歓迎した。両首脳はまた、次の120年に向けて二国間関係を更に深化させる意思を示した。今次会談において両首脳は、首脳会談並びに鉱業及び協力等の分野における合意を通じて両国関係に弾みをつけた2014年7月の安倍総理によるチリ訪問を想起した。

#### 経済関係

3 両首脳は、2007年の日・チリ経済連携協定（EPA）及び2016年の所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とチリ共和国との間の条約を含む二国間の経済枠組みの進展による、両国間の経済関係の着実な発展を歓迎した。両首脳は、ビジネス環境の整備のためのチリによる取組に関して、ビジネス及び観光分野における交流を促進する、運転免許試験の一部免除に関する日本とチリとの間の実質合意を歓迎した。両首脳はまた、日本及びチリの発展及び利益のため、鉱物資源の安定的な供給及び鉱業における協力の促進に対する関心を共有した。

4 バチエレ大統領は、昨年10月、チリ対内投資促進庁の東京事務所が開所したことに祝意を示し、日本による対チリ投資の増加に期待を表明した。この点に関し、バチエレ大統領は、明確な規制、投資のための迅速な手続、平等な待遇を保障する法的枠組み及び近代的な銀行制度等、チリへの対外投資にとって好ましい環境を強調した。バチエレ大統領はまた、チリが緊密な関係を有する他の中南米諸国に企業が事業を拡大するためのプラットフォームとしてのチリの利点について言及した。さらに、バチエレ大統領は、太陽光、風力及び地熱発電を含むクリーンエネルギー

ギーといった他の分野における投資先としてのチリの強みを強調した。バチエレ大統領はまた、チリが、次世代自動車の生産にとって重要な材料であるリチウム等の重要な鉱業資源を有していることを説明した。安倍総理は、日本企業による投資は、鉱業、水産物及び林業から電力・エネルギー、海水淡水化及びサービスといった分野に多様化しており、これらの投資は日本企業のチリに対する信頼の証左であると述べた。

5 両首脳は、開放性、透明性、経済性及び財政健全性といった国際スタンダードにのっとった形での質の高いインフラの整備の重要性を再確認した。この点に関し、両首脳は、情報通信分野における協力の進展を歓迎するとともに、中南米とアジアを結ぶ光海底ケーブルプロジェクト等のあり得べきインフラ事業への関心を表明した。安倍総理は、日本企業の有する技術及び知見を通じた質の高いインフラ整備の促進に対する期待を表明した。両首脳はまた、両国のビジネス及び信頼関係の発展における日チリ経済委員会の重要な役割を認識した。

#### *経済・社会開発協力*

6 両首脳は、特に防災分野における両国間の長年にわたる協力関係の発展を評価した。この点に関し、バチエレ大統領は、「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」（通称「KIZUNAプロジェクト」）について、同プログラムに参加した地域の他の国々の高い評価に留意しつつ、同プログラムへの日本の協力に謝意を表明した。両首脳は、チリ外務省国際協力庁（AGCI）と国際協力機構（JICA）との間の地域のための共同技術協力を強化する、「日本・チリ・パートナーシッププログラム（JCPP）2030」の署名を歓迎した。両首脳は、特に中南米・カリブ地域において、持続可能な開発目標（SDGs）の達成するための仕組みを構築及び採択する必要性を認識しつつ、両国の知識及び技術を共有することにより、三角協力を更に推進する意図を表明した。さらに、安倍総理は、チリが地上デジタルテレビ放送方式として採用した地デジ日本方式の特徴を有する緊急警報放送システム（EWBS）が、防災対策に効果的である旨強調した。

7 両首脳は、特に強靱性の構築に向けて、防災協力を更に強化することの重要性を強調した。両首脳は、2015年に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議で採択された、仙台防災枠組2015-2030を実施することに対するコミットメントを再確認した。両首脳は、「世界津波の日」を推進することの重要性を再確認し、これに関連して、津波のリスクに対する意識の向上及び津波に対する備えの強化に貢献した、「世界津波の日 高校生サミット」を認識した。

#### *女性の社会進出の推進*

8 安倍総理は、世界女性会議（WAW!）の開催を含め日本政府による「女性が輝く社会」の実現のための措置について説明し、バチエレ大統領は、日本の取組を高く評価した。安倍総理は、バチエレ大統領がジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）の初代事務局長を務めたことを想起し、この重要な課題に対するバチエレ大統領の貢献に謝意を表明した。

#### *その他の分野における協力*

9 両首脳は、天文学及び医療研究の分野等における科学技術及び学術交流並びにスポーツ及び文化の分野における協力の進展を評価した。バチエレ大統領は、チリが天文観測所に関して世界の先導役になるための取組を支援する、チリ北部の国際天文観測所群の事業における日本の重要なプレゼンスに謝意を表明した。さらに、両首脳は、青少年交流が、中長期的な二国間関係の発展に大きく貢献するとの認識で一致し、日本・チリ・ワーキング・ホリデー制度の運用が本日開始したことを歓迎した。

10 両首脳は、東京が2020年にオリンピック・パラリンピック競技大会を主催することを踏まえ、日本の「スポーツ・フォー・トゥモロー」の取組等を通じ、スポーツ分野における協力を推進する意図を共有した。この点に関し、両首脳は、「スポーツ分野における協力覚書」の署名を歓迎した。バチエレ大統領は、2020年7月から9月に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に当たり、日本の完全な成功を祈念した。

11 両首脳は、チリの日系社会が果たしてきた両国間の架け橋としての役割に謝意を表明した。両首脳は、2018年2月8日から11日、チリにおいて初めて国際日系人スポーツ交流大会（CONFRA）が開催されたことを歓迎した。

### III. 国際場裡における協力

#### 自由貿易の推進

12 両首脳は、両国にとっての環太平洋の重要性を再確認するとともに、世界の安定及び繁栄のため、自由で、開かれ、かつ、ルールに基づく貿易システムが重要であることを再確認した。両首脳は、TPPが、両国のみならず、アジア太平洋地域の安定及び繁栄にとって重要な恩恵をもたらすとの見解で一致した。バチエレ大統領は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）とも呼ばれるTPP11協定の確定における安倍総理のリーダーシップを高く評価した。安倍総理は、2017年3月のTPP閣僚会合の主催を含め、TPP11協定の合意達成に向けた力強い推進力を生み出したバチエレ大統領の多大な貢献及び重要な役割に謝意を表明した。両首脳は、本年3月8日にチリ・サンティアゴにおいて行われる署名式の成功に向けた協力に対するコミットメントを表明した。両首脳は、チリが2019年に議長を務めるアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議に向け、アジア太平洋地域の自由貿易を更に推進させることを目指し、両国政府がTPP11協定の早期発効の実現を引き続き主導していくことで一致した。

13 安倍総理は、日本と太平洋同盟との関係を更に強化する意図を表明した。バチエレ大統領は、太平洋同盟に対する日本の関心を歓迎するとともに、科学技術・イノベーション、貿易促進、中小企業及び教育という太平洋同盟の4つの優先分野における協力を期待を表明した。

#### 法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序

14 日本とチリが共に広大な海洋に面する海洋国家であることを踏まえ、両首脳は、海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映された原則を含む普遍的に認められた国際法の原則に従った法の支配に基づく海洋秩序が、国際社会の平和と繁栄の礎であることを確認した。この点に関し、両首脳は、航行及び上空飛行の自由、海洋資源の保全及び持続可能な利用、自由貿易、武力による威嚇又は武力の行使の自制並びに法的及び外交的プロセスの完全な尊重等を通じた海洋における紛争の平和的解決の重要性を強調した。両首脳はまた、国際法に基づき、緊張を高め得る、又は現状を変更し得るあらゆる行動を自制することの重要性を強調した。

15 安倍総理は、莫大な人口と経済的ダイナミズムを有し、世界の発展の中核であるインド太平洋地域を、あらゆる国に安定と繁栄をもたらす、地域全体の平和と繁栄を確保するための「国際公共財」とすることを旨とする「自由で開かれたインド太平洋戦略」の重要性を強調した。両首脳は、自由で開かれたインド太平洋の重要性につき一致し、このテーマに関し議論を継続していく意思を表明した。

## 北朝鮮

16 両首脳は、大陸間に及ぶ射程距離を有する可能性がある弾道ミサイルの発射を含め、関連する国連安保理決議に著しく違反する北朝鮮による核及び弾道ミサイル計画の継続的な開発を最も強い表現で非難した。両首脳は、北朝鮮に対し、全ての関連する国連安保理決議及び2005年の六者会合共同声明を遵守するよう強く要請するとともに、核武装した北朝鮮は認めないことを強調した。両首脳は、北朝鮮に対し、核・弾道ミサイル計画の完全で、検証可能かつ不可逆的な放棄及び朝鮮半島の非核化の実現に向けた具体的な行動をとらせるために、北朝鮮に対して最大限の圧力をかけることを確認した。この目的のため、両首脳は、国際社会に対し、2017年12月22日に全会一致で採択された国連安保理決議第2397号を含む国連安保理決議を完全に履行し、独自の措置を実施するよう求めた。両首脳は、特に、国連安保理の制裁レジームに違反する北朝鮮による船舶間の物資の積替えの違法な活用に深い懸念を表明し、関連する国連安保理決議に合致したそれぞれの取組を加速する必要性を共有した。両首脳はまた、北朝鮮に対し、人権侵害を即時に終わらせるとともに、拉致問題を即時に解決することを強く要請した。安倍総理は、国連総会及び国連人権理事会の双方において、チリが継続的に北朝鮮人権状況国連決議の共同提案国となっていることを歓迎した。

## 国連安保理改革

17 両首脳は、21世紀の現実を踏まえ、国連安保理をより正統性があり、実効的で、代表性が高い組織にするため、国連安保理改革の重要性を再確認した。両首脳はまた、改革の早期実現に向けた政府間交渉に係る作業に引き続き建設的に取り組む決意を表明した。両首脳は、第72回国連総会会期中のテキスト・ベース交渉開始の必要性を強調した。バチエレ大統領は、改革された国連安保理における日本の常任理事国入りに対するチリの継続的な支持を表明し、安倍総理は、感謝の意を表明した。

## 核軍縮・不拡散

18 両首脳は、核兵器のない世界の実現に向け考えを共有するとともに、2020年の核兵器の不拡散に関する条約（NPT）運用検討会議の成功に向けて核軍縮、不拡散、原子力の平和的利用といった分野における協力を強化していく意図を表明した。この点に関し、安倍総理はバチエレ大統領の長崎訪問を歓迎した。

## 気候変動を含む地球規模課題

19 両首脳は、気候変動を含む地球規模の課題に取り組むことの必要性を再確認した。両首脳は、パリ協定の実施指針に係る交渉を2018年に妥結させることに対する確固たるコミットメントを表明した。両首脳は、低炭素成長を達成しつつ気候変動に対処するために、二国間クレジット制度（JCM）に関する協力を更に促進する意図を表明した。

20 両首脳は、クリーンエネルギーの使用、環境に優しい技術の開発及び産業部門のプロセスにおけるカーボン・フットプリントの削減を奨励した。両首脳は、気候変動の海洋への悪影響を緩和させる必要性を踏まえ、海洋汚染を減少させ、海洋及び海洋生物資源の保全並びに保護を促進することの重要性を確認した。

バチエレ大統領は、安倍総理及び日本国民から同大統領及びチリ側一行への心温まる歓待に謝意を表明した。

2018年2月23日、東京にて